

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市売店募集要領

1 趣旨

この要領は、小林市で開催する第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「国スポ」という。）の売店の募集にあたり、「日本のひなた宮崎国スポ小林市売店設置運営要項」（以下「要項」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

2 設置場所及び設置期間

売店の設置場所及び設置期間は次のとおりとする。ただし、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は必要に応じてこれを変更できるものとする。

【日本のひなた宮崎国スポ小林市開催競技】

競技名	設置場所（競技会場）	設置期間
体操 （トランポリン）	（仮称）健幸のまちづくり拠点施設	令和9年 9月9日（木） 1日間
ローイング	（仮称）小野湖特設ローイング競技場	令和9年 9月11日（土）～14日（火） 4日間
バレーボール （少年女子）	（仮称）健幸のまちづくり拠点施設	令和9年 9月27日（月）～30日（木） 4日間
ウエイトリフティング	小林市文化会館	令和9年 10月1日（金）～5日（火） 5日間
カヌー（スプリント）	（仮称）小野湖特設カヌー競技場	令和9年 10月2日（土）～5日（火） 4日間
ソフトバレーボール	（仮称）健幸のまちづくり拠点施設	令和9年 7月18日（日） 1日間

3 開設時間

売店の開設時間は、開会行事または競技開始1時間前から競技終了または閉会行事終了後30分までとする。ただし、実行委員会は必要に応じてこれを変更できるものとする。

4 出店数、位置及び規模

出店数及び出店位置は実行委員会が決定し、出店規模は原則として1店舗あたり1ブース約20㎡（2間×3間テント）とする。ただし、実行委員会は出店状況を勘案し、必要に応じて0.5ブース単位で出店規模を変更することができるものとする。また、ケータリングカーについては、1台あたり1ブースとして取り扱う。

5 販売品目

売店における販売品目は、次に掲げるものとする。

(1) スポーツ用品

(2) 国スポ関連グッズ

国民スポーツ大会標章又は日本のひなた宮崎国スポ・障スポマスコットキャラクター「みやざき犬」等を使用した商品であり、それぞれ公益財団法人日本スポーツ協会又は日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会の使用承認を得ているもの。

(3) 郷土物産品

(4) 飲食物（アルコール飲料を除く。ただし、実行委員会が郷土物産品と認めるものは販売品目とすることができる。）

(5) 宅配便

(6) その他実行委員会が必要と認めたもの

6 出店料

出店料は、無料とする。

7 運営設備

売店出店に伴う設備等のうち、次に掲げるものについては実行委員会が準備するものとする（ケータリングカーによる出店を除く。）。なお、その他必要な設備等（発電機等）については、出店者が準備するものとする。

ア テント（2間×3間）1張以内

イ 長机6台以内

ウ 椅子4脚以内

※0.5ブースで出店する場合は、長机、椅子はそれぞれ半数を準備する。

8 募集期間

令和9年4月1日（木）から4月30日（金）まで（必着）

受付時間：8時30分から17時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

9 申請方法

「第81回国民スポーツ大会小林市売店設置運営要項」に定めるとおり

10 出店者の選定

実行委員会は、要項及び本要領に基づき、適当であると認める者を出店者として選定する。ただし、当該申請をする者が、次のいずれかに該当するときは、実行委員会は優先して選定することができることとし、申請が定数を超える場合は、抽選により選定する。

- (1) 売店等の取扱品目に係る業種別協議会、連合会、協同組合等の団体
- (2) 障害者就労施設等
- (3) その他実行委員会が適当と認める者

11 その他

- (1) 出店にあたっては、要項・本要領及び関係法令等を遵守すること。
- (2) 競技会場では、斡旋弁当を利用する大会関係者がいるほか、おもてなしコーナーにおいて無料ドリンクサービスや無料ふるまいを実施する場合がある。

12 提出及び問い合わせ先

〒886-0004 宮崎県小林市細野38番地1

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会事務局

電話：0984-27-3325 ファックス：0984-27-3526

メールアドレス：k_kokuspo@city.kobayashi.lg.jp